

第5次生涯学習大阪計画(素案)

～つながり、支え合い、共に育つ生涯学習～

大阪市

令和8(2026)～11(2029)年度

目 次

【第1章】生涯学習とは

1 生涯学習とは	1
2 大阪市における生涯学習の考え方	1

【第2章】生涯学習の現状と課題

1 社会状況の変化	3
(1) 大阪市をめぐる社会状況	3
(2) 生涯学習に関する国の動向	5
(3) 本市行政の動向	8
2 第4次計画の成果と課題	10
3 大阪市社会教育委員会議における第5次計画策定方針	12

【第3章】計画の概要

1 計画の位置付け	13
2 計画の期間	13

【第4章】大阪市の生涯学習の未来像

1 基本理念「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」の推進	14
2 めざすべき未来像	16
(1) 誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち	16
(2) 多様な市民が支え合い共に生きるまち	16
3 最重要目標	17

【第5章】施策体系と推進の仕組み

1 施策推進における基本的な方向	18
2 施策の内容	19
(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援	19
① 多様性と包摂性に基づく学びを支援	19
② デジタル社会の進展を活かした学びを支援	23
③ ライフステージに応じた生涯学習を支援	25
(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援	31
① 生涯学習を支える多様な人材を育成	31
② 家庭教育を支援	32
③ 「教育コミュニティづくり」と地域学校協働活動を推進	33
④ 学びによるネットワークづくりや、 企業・NPO・高等教育機関など多様な主体との連携・協働	36

3 施策推進の仕組み－地域・区域・広域の役割と連携－	38
(1) 「地域」「区域」「広域」におけるネットワークの充実	38
(2) 区役所の役割と今後の方向	39
(3) 教育委員会事務局ならびに関係部局の役割と今後の方向	40
(4) 生涯学習関連施設の機能の充実	41
 【第6章】計画の推進に当たって	
1 計画推進体制について	43
2 施策の総合的な進捗状況の確認	43

第Ⅰ章 生涯学習とは

Ⅰ 生涯学習とは

平成18(2006)年に改正された教育基本法においては、生涯学習社会実現の重要性に鑑み、新たに第3条「生涯学習の理念」に関する規定が設けられ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」に向け、教育全体の普遍的的理念として生涯学習社会の実現をめざすことが明確化されました。

令和5(2023)年4月1日に施行されたこども基本法第3条3項において「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」と明記されています。この理念は、生涯学習の実現にとって不可欠な、学び手が自らの意見を表明し、社会の一員として参画する仕組みを築く上で根幹となる理念です。

生涯学習とは、子ども・青少年期の段階から、学校において行う学習のみならず、生涯にわたって行うものであり、市民一人一人が自らに適した手段・方法で、主体的に生きる力を身に付け、自己実現を図るものであります。さらに学んだ知識・技術等を活かして、社会に参画したり、直面する様々な課題を主体的に解決したりすることも重要な視点です。

2 大阪市における生涯学習の考え方

「生涯学習大阪計画」は、教育基本法に定められた生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえて、本市におけるこれから生涯学習推進に向けての視点、総合的に講すべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として策定しています。

これまで本市では、第1次「生涯学習大阪計画」(平成4(1992)年策定)、第2次「生涯学習大阪計画」(平成18(2006)年策定)、第3次「生涯学習大阪計画」(平成29(2017)年策定)、第4次「生涯学習大阪計画(令和4(2022)年策定)」に基づき、生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ってきました。

平成4(1992)年策定の第1次「生涯学習大阪計画～人間尊重の生涯学習都市・大阪をめざして～」では、「生涯学習とは、基本的人権、自由、民主主義、ノーマライゼーション等の人間尊重の考え方を基本として、一人一人が人生のあらゆる段階や場面において、できる限り自己実現をめざし、自己に適した手段方法を選んで、自ら進んで行う自己教育活動であるとともに、学習者がその成果を社会に広げ、よりよい社会への変革を担っていくことができるための学習」としました。

平成18(2006)年策定の第2次「生涯学習大阪計画～自律と協働の生涯学習社会をめざして～」で

は、第1次計画の考え方を継承した上で、生涯学習とは「市民一人一人が身近な問題について主体的に考え、共に解決にあたるという、自律し連帯する力である『市民力¹』を獲得するための学習」という考え方を付加しました。

平成29(2017)年策定の第3次「生涯学習大阪計画～ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習～」では、これまでの生涯学習の考え方を継承するとともに、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの変化など、様々な変化がみられる社会状況の中で、市民が主体的にかつ継続して生涯学習活動を続けていくために、「市民同士が交流を図り協働する中で、連携による新たな学習や価値を創造していく取組」を生涯学習の考え方付加しました。

令和4(2022)年策定の第4次「生涯学習大阪計画～つながり、支え合い、共に育つ生涯学習～」(以下、「第4次計画」という)では、これまでの考え方には「多様なすべての市民一人一人が、取り残されることなく、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で自らに適した手段や方法で学ぶことができ、心豊かな人生を送ることができること。また、『市民力』を身につけ、学びや活動の成果を活かすことにより、ひとやまちとつながり、支え合い、共に成長していくこと」を付加しました。

コロナ禍以降の社会の変化やデジタル社会の急速な進展、外国人住民の急増等、近年の社会状況の変化を背景に本市における生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくため、第4次計画の基本理念などは引き継ぎつつ、新たに取り組むべき課題への対応を踏まえ、第5次「生涯学習大阪計画～つながり、支え合い、共に育つ生涯学習～(以下、「第5次計画」という)」を策定します。

¹ 市民力 … 市民一人一人が身近な問題について主体的に考え、共に解決にあたるという、自律し連帯する力のこと。

第2章 生涯学習の現状と課題

I 社会状況の変化

(1) 大阪市をめぐる社会状況

本市の推計人口(令和7(2025)年7月1日時点)は281万1,565人です。

大阪市人口ビジョン(令和2年(2020)年3月)によると、2020年(令和2年)頃を境に減少に転じ、2045年(令和27年)には約250万人にまで減少すると見込んでいました。

しかしながら、令和7(2025)年3月に公表された大阪市における人口動向及び将来推計によると、少子高齢化が進む中、出生数が減少する一方で死亡数は増加し、自然増減は減少傾向となっていますが、15~29歳の若年層の流入や、中国・ベトナムなどのアジア圏からの外国人住民が急激に増えていることから、これまでのところ、大阪市の人団は増加傾向が続いている。

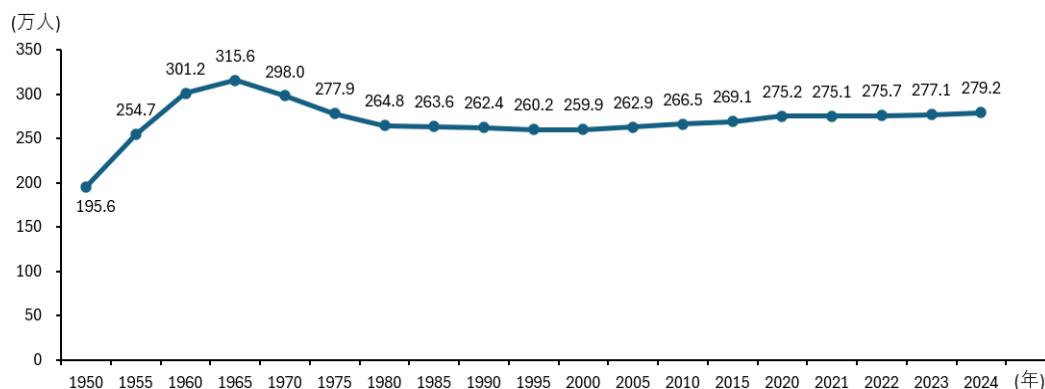
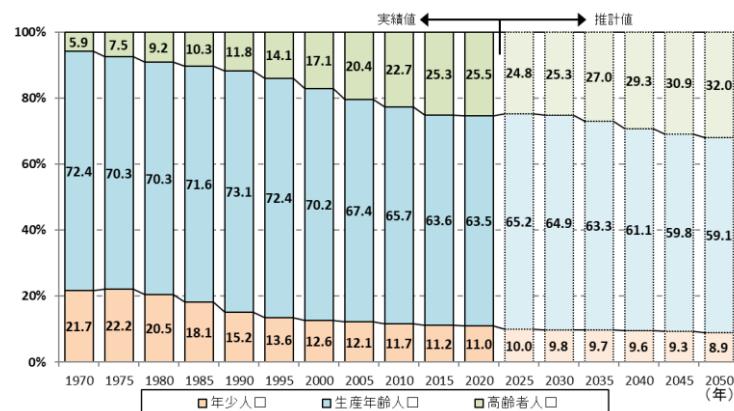


図1 大阪市の人団の推移(大阪市ホームページより)

一方で、大阪市の人団構造については、将来推計を見ると、2050年(令和32年)には65歳以上人口(高齢者人口)の割合は32.0%の見込みとなっており、0~14歳人口(年少人口)においては、2050(令和32年)年には、8.9%まで減少する見込みとなっています。



(注) 年少人口:0~14歳、生産年齢人口:15~64歳、高齢者人口:65歳以上
(資料) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:P.37「本市推計」により算出

図2 人口構造の変化(大阪市人口ビジョンより)

また、令和2(2020)年市区町村別生命表(厚生労働省)によると、本市の平均寿命は、男性79.3歳(全国81.5歳)、女性86.8歳(全国87.6歳)となっており、平成12(2000)年(男性75.7歳、女性83.4歳)から比べると、男女とも3歳以上伸びています。

本市の調査によると、健康寿命²についても、令和2(2020)年は、男性が77.80歳、女性が83.37歳と、平成27(2015)年(男性77.14歳、女性82.63歳)と比較して、男性で0.66歳、女性で0.74歳伸びています。全国的にも同様の傾向が見られ、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正され、令和3(2021)年4月から施行されています。

一方で、本市における外国人住民の数は、令和元(2019)年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じましたが、コロナ禍の収束にともない、令和4(2022)年以降は大きく増加しています。令和6(2024)年12月末現在、大阪市内には160の国や地域を出身とする189,281人の外国人住民が居住し、全市民のうちの約6.8%を占め、人口・比率とも政令指定都市の中で最多となっています。

外国につながる人³の人権はもとより、相互の多様な価値観や文化を尊重しつつ、誰もが安心して生活することができ、社会参加できるまちづくりが求められています。

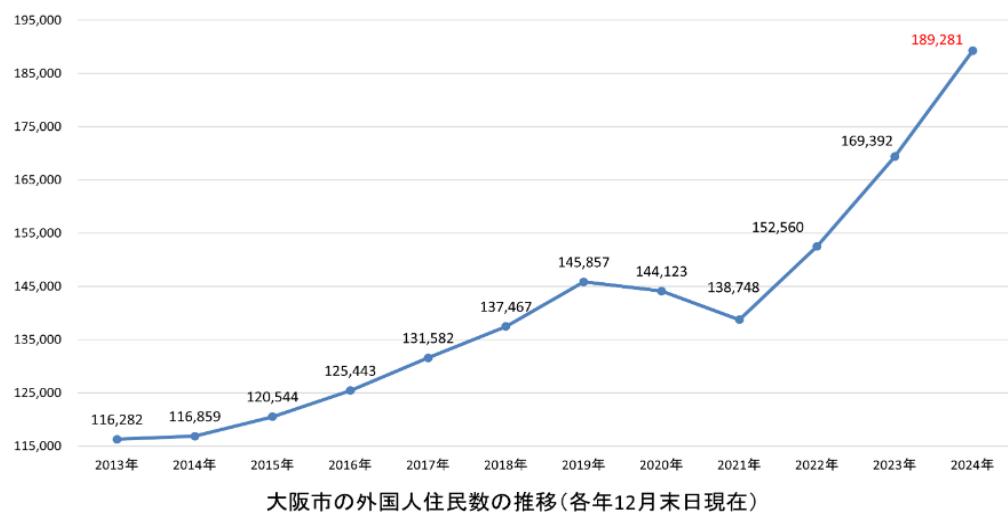


図3 大阪市の外国人住民数の推移(大阪市ホームページより)

² 健康寿命 … 介護の必要がなく日常生活動作が自律している期間の平均。

「ある健康状態((1)日常生活に制限がない期間 (2)自分が健康であると自覚している期間 (3)日常生活動作が自立している期間)」で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称であり、国は、(1)により健康寿命を算出し、大阪市では要介護認定者数を用い、(3)により健康寿命を算定している。

³ 外国につながる人 … 「大阪市多文化共生指針」において、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍である子ども、海外から帰国した子どもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用すると規定している。

さらに、本市の子どもを取り巻く状況については、外国につながる児童生徒の急増、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー⁴などの課題が多様化・深刻化しており、引き続き、区役所・関係部局等と連携し、多方面での取組を展開していく必要があります。

とりわけ、「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」（令和7（2025）年3月）によると、本市における小学5年生・中学2年生のいる世帯の貧困率は15.0%で、おむね6人に1人が相対的貧困に陥っています。

上記計画においては、子どもの貧困は、社会全体で課題を解決するという認識のもと、行政だけでなく地域や企業、民間団体等と連携・協力を図り、子どもの貧困に対する理解を促進し、共に支援に取り組んでいくこととしています。

	大阪市(R5)		大阪市(H28)	
	小5・中2	5歳児	小5・中2	5歳児
等価可処分所得中央値 (貧困線)	265万円 (133万円)	280万円 (140万円)	238万円 (119万円)	
等価可処分所得中央値以上	50.0%	50.2%	50.0%	52.5%
困窮度Ⅲ (等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上)	29.9%	29.0%	28.1%	29.6%
困窮度Ⅱ (等価可処分所得中央値の50%以上60%未満)	5.2%	5.7%	6.6%	6.1%
困窮度Ⅰ (等価可処分所得中央値の50%未満)	15.0%	15.1%	15.2%	11.8%

「等価可処分所得」：世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得
「相対的貧困率」：相対的貧困率は、一定基準を下回る（困窮度Ⅰに該当）等価可処分所得しか得ていない者の割合

図4 「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」より抜粋

（2）生涯学習に関する国の動向

ア 平成29（2017）年の「社会教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正

平成29（2017）年4月1日に改正施行された社会教育法により「地域学校協働活動」が法的に位置付けられました。これは、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現をめざすものであり、その推進体制である地域学校協働本部は、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することとされています。

⁴ ヤングケアラー… 子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされている。

また同年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が学校や地域の実情に応じて「学校運営協議会」を設置することが努力義務化されました。学校運営協議会では、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること」、「学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができること」等が定められました。この学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」といい、これまでの「開かれた学校」からさらに一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換をめざすこととされています。

イ 「学習指導要領」の改訂

現行の学習指導要領は、平成 29(2017)年に改訂され、移行期間を経て全面実施されています。これからの教育課程の理念のポイントのひとつが「社会に開かれた教育課程」であり、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことが重視されています。

また、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力として、①生きて働く「知識及び技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、③学んだことを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱が挙げられており、それらの資質・能力の育成をめざす「主体的・対話的で深い学び」が求められています。「学びに向かう力」を基盤とした主体的な学びは、生涯学習のめざすものとも共通しており、本計画においても重要な視点と考えられます。

現在、国においては改訂に向けた議論が始まっています、今後の議論の動向を注視していく必要があります。

ウ 第4期教育振興基本計画

「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング⁵の向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画が令和5(2023)年6月 16 日閣議決定されました。

基本的な方針には「グローバル化⁶する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環

⁵ ウェルビーイング … 第4期教育振興基本計画でめざす方向性である「ウェルビーイング」とは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念で、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念としている。日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通して向上させていくことをめざしている。

⁶ グローバル化 … 政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。

境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として記載されており、今後5年間の目標として、国、地方公共団体、民間等が一丸となって、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備を図っていくことが求められています。

特に、社会教育の役割としては、「学び」を通して人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められています。

また、社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通した社会教育の充実を図る必要があるとされています。

エ 中央教育審議会の動き

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和2(2020)年9月)において、多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～と題し、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題として「社会的包摂」「人生100年時代⁷の生涯学習・社会教育」「Society5.0⁸に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が示されました。

新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて、インプットする「学び」だけでなく新たな考え方を創造することも「学びの重要な要素」となること、多様な世代の人々がつながり共に学び合うことで課題解決につながること、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせることによる「新しい時代の学びの在り方」等が提示されています。

また、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現のため、学びを通して人々の生命や生活を守る「『命を守る』生涯学習・社会教育」や、世代や地域の格差・経済的文化的格差等によって必要な学びの機会が得られないことの無いよう、豊かな学びの活動を通した地域づくりが提示されています。

「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和4(2022)年8月)においては、「すべての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」と題し、生涯学習・社会教育が果たしうる役割の中で重要な役割として、① ウェルビーイングの実現 ② 地域コミュニティの基盤としての役割③社会的包摂の実現を図る役割(デジタル社会への対応を含む)を

⁷ 人生100年時代 … イギリスのリンダ・グラットンが提唱した言葉。世界で長寿化が急激に進み、先進国では2007年生までの2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説いた。日本では「人生100年時代構想会議」が平成30(2018)年に「人づくり革命 基本構想」を発表するなど、政策への反映が進められている。

⁸ Society5.0 … サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会 Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会 Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画 2016-2020において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

提示しています。

「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和6(2024)年6月)においては、「第11期分科会までの議論を基に、第4期教育振興基本計画(令和5年閣議決定)を踏まえ、「全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開;リカレント教育⁹の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方~」と題し、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」についてとりまとめられています。なかでも、社会教育人材については、社会教育人材部会を設け、専門的な知見から社会教育主事や社会教育士の役割を明確にし、社会教育人材の養成にかかる具体的な改善方策も含め、今後の施策の方向性が示されています。

(3) 本市行政の動向

ア 本市行政をとりまく状況

大阪市の夢洲を会場とし、158か国が参加する日本国際博覧会「大阪・関西万博」が、令和7(2025)年4月13日から10月13日まで開催されました。「大阪・関西万博」は、「Society5.0」の実現とともに、「持続可能な開発目標(SDGs)¹⁰達成への貢献」を掲げ、「いのち輝く未来社会のデザイン」を開催テーマ、「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」をサブテーマとし、令和12(2030)年までにSDGsを達成するためのプラットフォームとなることをめざしています。

また、本市では、他都市からの転入超過などにより、平成12(2000)年以降人口増加傾向が続いているが、少子高齢化が着実に進行しており、社会状況の変化などにともない、本市の各行政分野で新たな行政課題が発生しています。

こうした状況に鑑みて、成長戦略による税収確保とともに、持続可能な財政構造を構築し、また、社会・地域課題に対応する市民サービスの充実を図るために、緩めることなく市政改革に取り組む必要があることから、「新・市政改革プラン—未来へつなぐ市政改革—(令和6(2024)~9(2027)年度)」を取りまとめました。

⁹ リカレント教育 … 元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものであるが、文部科学省第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること(アップスкиリング)や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること(リスキリング)の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用する。その上で、何らかの目的のためのものに限定する場合には、その旨を明示することとする。

¹⁰ 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals) … 令和12(2030)年までに、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすため、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むもので、17の開発目標(ゴール)が定められている。

このプランでは基本方針において、「DX（デジタルトランスフォーメーション）¹¹の推進」「官民連携の推進」「業務改革の推進」「働き方改革」「ニア・イズ・ベター¹²の徹底」「持続可能な行財政基盤の構築」の6つの取組を定め、これらの取組を進めることで「未来へつなぐ市政改革」の実現をめざすこととしています。

イ 教育行政の動き

本市においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めた「大阪市教育振興基本計画」を策定し、「すべての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。」という基本理念を掲げ、様々な施策に取り組んできました。

この間、大阪市教育振興基本計画に基づき教育行政を推進する中で、区担当教育次長への分権化や、市内を4つの教育ブロックに分けての教育の推進など、学校現場をきめ細かく支援するサポート体制を構築してきています。

ウ その他関連する計画等

生涯学習の推進に関連して、次の計画等が改訂・策定されています。

- ・ 第2期大阪市スポーツ振興基本計画（令和4（2022）年3月改訂）
- ・ 大阪市多文化共生指針（令和6（2024）年11月改訂）
- ・ 大阪市男女共同参画基本計画（令和3（2021）年3月改訂）
- ・ 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6（2024）年3月改訂）
- ・ 大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和7（2025）年3月改訂）
- ・ 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」（令和6（2024）年3月改訂）
- ・ 大阪市こども計画（令和7（2025）年3月策定）
- ・ （こども計画 別冊）大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）（令和7（2025）年3月策定）
- ・ 大阪市子ども読書活動推進計画（令和4（2022）年3月改訂）
- ・ 大阪市識字・日本語教育基本方針（令和5（2023）年12月策定）

¹¹ DX（デジタルトランスフォーメーション）… Digital Transformation

2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている。デジタル変革。

¹² ニア・イズ・ベター… 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。

2 第4次計画の成果と課題

第4次計画では、「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」を基本理念とし、2つのめざすべき未来像として、「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」を実現するため、「(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援」「(2) ライフステージに応じた生涯学習支援」「(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援」の3つの「基本的な方向」に基づき施策を推進してきました。また、計画の進捗状況を確認し、より良い事業推進に役立てるため、複数の成果指標を設け、指標ごとに計画終了時(令和7(2026)年度)における目標値を設定し、毎年度、実績を確認してきました。

この間、目標値の達成に向け概ね順調に推移してきましたが、「オンライン講座・研修機会の提供数」においては、当初、コロナ禍を踏まえた目標値を設定しており、その後、コロナ禍の落ち着きを経て、改めて対面とオンラインの特徴を活かした手法の精査が行われた結果、一定水準で推移しています。

「第4次計画における成果指標の実績(進捗状況調査結果)」

基本的な方向	第4次計画の指標	目標値	R4年度	R5年度	R6年度
		(R7年度)	実績	実績	実績
(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援					
(1)-① 多様性と包摂性に基づき学びを支援します	手話通訳や要約筆記等、サポートを実施した事業数	85事業	98事業	109事業	116事業
	「識字・日本語教室に参加することで、より日本で暮らしやすくなった」と回答する割合	92.0%	89.8%	91.8%	91.2%
	人権課題・社会的課題について理解を深めることを目的とした事業数	195事業	185事業	185事業	187事業
	(1)-② ICTを活用して学びを支援します				
	オンライン講座・研修機会の提供数	165事業	99事業	97事業	94事業
	生涯学習センターのオンライン講座・研修に参加することで、「より参加しやすくなっ た」と回答する参加者の割合	90.0%	99.5%	98.7%	99.3%
	「スマホの危険性や使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児 童生徒の割合	小・中 80.0%	小97.8% 中97.6%	小97.6% 中97.8%	小97.6% 中98.4%
	(2) 子ども・青少年の学びを支援します				
	子ども・青少年が参加した生涯学習事業の数	400事業	383事業	399事業	409事業
	「学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日当たりどのくらいの時間、読書 をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に対して、「読書を全くしない」と回 答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査等】	小23.5% 中44.0%	小32.5% 中51.1%	小30.5% 中48.4%	小32.8% 中42.4%
(2)-① 子ども・青少年の学びを支援します	「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小80.5% 中70.0%	小78.2% 中63.9%	小80.0% 中63.6%	小82.2% 中63.1%
	(2)-② 成人の学びを支援します				
	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある 市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	38.0%	23.7%	26.7%	25.0%
	市立図書館来館者数とホームページアクセス件数の合計	1,680万件	1,587万件	1,595万件	1,393万件
	(2)-③ 高齢者の学びを支援します				
(2)-③ 高齢者の学びを支援します	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある 65歳以上の市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	34.0%	26.7%	28.0%	28.7%

基本的な方向	第4次計画の指標	目標値	R4年度	R5年度	R6年度
		(R7年度)	実績	実績	実績
(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援	(3)-① 人材育成を図ります				
	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した学習活動をした市民のうち、生涯学習活動で身につけた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	20.0%	13.2%	16.3%	16.7%
	ボランティアの育成・スキルアップを目的とした学習・研修機会の実施数	175事業	247事業	257事業	264事業
	(3)-② 家庭教育を支援します				
	大阪市教育委員会「親力アップサイト」アクセス件数	5,700件	2,766件	4,476件	6,428件
	家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消・軽減したと回答する割合	80.0%	90.6%	78.1%	79.8%
	(3)-③ 教育コミュニティづくりと地域学校協働活動を推進します				
	教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合	95.0%	98.7%	99.3%	99.1%
	世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合	100%	77.1%	85.3%	86.9%
	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合 【全国学力・学習状況調査等】	小85.0% 中77.0%	小61.1% 中57.4%	小97.5% 中96.8%	小96.4% 中96.1%
	(3)-④ 学びによるネットワークづくりや、企業・NPO・高等教育機関など多様な主体との連携・協働を進めます				
	市民の交流やつながりを目的とした事業の実施数	400事業	385事業	401事業	398事業
	大学・企業・市民団体・NPO等と連携した事業の実施数	220事業	168事業	181事業	183事業

※確認可能である令和6年度までの実績について記載しています。

3 大阪市社会教育委員会議における第5次計画策定方針

第5次生涯学習大阪計画の改訂に向け、令和6年度に開催された大阪市社会教育委員会議では、個人や社会の多様化が進む中、誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進する施策の重要性は増していること、また、第4次計画の基本理念「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」がますます重要になっていることに加えて、新たに取り組むべき課題として下記の内容が確認されました。

～新たに取り組むべき課題～

1. 外国人住民の急増を踏まえた識字・日本語教育への対応

- ・ 生活に必要な識字・日本語学習機会の充実、多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備など、「大阪市識字・日本語教育基本方針」(R5年度策定)に基づく取組を推進する
- ・ 市民一人一人の多様性への理解を深める取組を推進するなど、より豊かな共生社会づくりにつながる生涯学習施策の実現をめざす

2. 急速なデジタル社会の進展を活かした学びへの対応

- ・ SNS 等のより有効な活用を図り、学ぶ機会や学びやすい環境を整えることで、デジタル社会のなかで誰一人取り残さない生涯学習施策の推進を図る
- ・ AI¹³などの新たな技術を活用した学習支援のあり方を研究します高度化・多様化する個人のニーズにも対応できる持続可能な生涯学習社会の構築をめざす

3. 生涯学習を支える人材の持続的な活動を支援

- ・ デジタル技術の活用による負担の軽減や、多様な人材が参加・参画できる手法の研究など、「教育コミュニティづくり」などの生涯学習活動を支える人材の持続的な活動を支援する取組を推進し、地域全体のウェルビーイングの向上につながる生涯学習活動の実現をめざす

4. 多様な主体との連携・協働への対応

- ・ NPO、高等教育機関、企業のほか、若者、外国人住民などの様々な団体や個人が、個々の強みや特性を活かして、生涯学習の担い手としてより主体的に関わることのできる仕組みの構築と取組を推進し、共生社会の実現を見据えた生涯学習の裾野の拡大をめざす

第5次計画策定に当たり、第4次計画の基本理念およびめざすべき未来像は引き継ぎつつ、新たに取り組むべき課題として確認された上記の内容を踏まえ、改訂を行うこととします。

¹³ AI … 人工知能(Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス))の略称。

第3章 計画の概要

I 計画の位置付け

「生涯学習大阪計画」は、本市における区役所・関係部局等で実施している施策・事業に関して、生涯学習の観点からとらえ、本市の生涯学習に関連する施策全体を体系的に網羅する計画です。

一方、本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画として、「大阪市教育振興基本計画」を策定しており、これをもって、就学前から中学校卒業までの義務教育の学校園に関する教育施策と、生涯学習に関する教育施策を対象とする「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けています。

よって、「生涯学習大阪計画」は、本市の教育の「大綱」である「大阪市教育振興基本計画(令和8(2026)年3月改訂)」における生涯学習施策と理念を共有します。

また、生涯学習の視点から関連する本市の他の計画等に掲げる施策・事業についても、本計画にも位置付けており、その実施に当たっては、めざすべき方向を共有しながら相互に協力・連携し、全庁的・分野横断的な視点から効果的に推進します。

2 計画の期間

令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間に取り組む施策を定めるものとします。

第4章 大阪市の生涯学習の未来像

I 基本理念「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」の推進

今日の社会では、人口減少、少子高齢化、外国人住民の急増、地域コミュニティの変化や、家庭・市民・子どもに関わる課題の多様化や頻発する災害など社会状況の変化により、未来が予測困難な社会となっています。そのような状況の中、社会的な格差が、必ずしも所得や経済状況だけでなく、教育、情報等様々な場面で現れています。

また、デジタル技術は単なる情報収集の手段から私たちの生活や社会基盤を支える不可欠なインフラとして進化しつつあります。生涯学習の現場においても、デジタル技術は、人と人、人と社会をつなぐ共生社会の基盤として、あらゆる学びの可能性を拓げる手段といえます。急速にデジタル社会が進展する中で、地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがデジタルの恩恵を享受することで、豊かさを実感できる、「誰一人取り残さない」生涯学習の支援が重要です。

加えて、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されたSDGsに寄与する観点から、「多様性(ダイバーシティ)¹⁴と包摂性(インクルージョン)¹⁵」の視点に基づき、社会の対等な構成員としてそれぞれの主体性を発揮できる、「人生100年時代」に相応しい生涯学習の在り方を模索していきます。17の開発目標(ゴール)のうち「目標4 質の高い教育をみんなに」に関しては「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。その目標達成をめざし、これまで生涯学習に結びつきの薄かった層のニーズ喚起も含めて「誰一人取り残さない」生涯学習の推進を図ります。さらに生涯学習活動は、「目標11 住み続けられるまちづくりを」をはじめ、開発目標の多くに関連し、それぞれの目標をつなぐものであることから、様々な課題に向かう市民の学びとの連携・協働を通して、持続可能な社会の形成をめざします。

以上を踏まえ、第5次計画では、第4次計画における基本理念を引き継ぎ、「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」を基本理念とします。

¹⁴ 多様性(ダイバーシティ) … 人としての多様な外見上の違いや内面的な違いに関わりなく、認め合い、受け入れ、共に生きること。

¹⁵ 包摂性(インクルージョン) … 「包摂」とは包み込むこと、排除・除外しないことの意味であり、本計画においては「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげよう、社会の構成員として包み支え合う」という社会的会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の意味で用いている。



図 5 SDGs 17 の目標

2 めざすべき未来像

第5次計画では、第4次計画に引き続き、令和12(2030)年以降の社会を見据え、市民一人一人の自発的な学びを支えるとともに、「市民力」を身につけ、学習した成果を社会に還元できるよう、2つのめざすべき未来像を掲げます。

(1) 誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち

「ひと」が生涯を通して学び続けるための生涯学習として、主に「個人」に着目しています。

SDGsに謳われているように「誰一人取り残さない」生涯学習をめざし、これまで学習から疎外されてきた人や、社会的に弱い立場の人、急増する外国人住民等、支援を必要とする人の学びを支え、エンパワメント¹⁶を図るとともに、多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)の観点に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の形成をめざします。

また、人生100年時代においては、従来の教育→仕事→引退の「単線型」人生から、複数のキャリアや活躍の場を持ち多様な人生を歩む「マルチステージ型」人生への移行にともない、すべての人がどのライフステージ¹⁷においても主体的に学び続け、心豊かな人生を送ることができる社会をめざします。近年では個人の生き方が多様化しており、一人一人生涯の過程は様々であることから、ライフコース¹⁸という概念が用いられるようになっています。本計画では施策の方向として、子ども・青少年、成人それぞれの学びについて「ライフステージに応じた生涯学習支援」として、「ライフステージ」を用いていますが、多様性の観点で「ライフコース」の考え方についても尊重するものです。

また、大阪の子どもたちが、育った環境に左右されず、主体的に学びに向かう意欲を、学校と地域、多様な主体の連携・協働により社会総がかりで育むことをめざします。

さらに、いつ起こるかわからない災害をはじめとする身近な問題や社会経済状況の変化等に対して、市民一人一人が主体的に考え、他者と協調しつつ適切に対処できる「市民力」の育成を図ります。

(2) 多様な市民が支え合い共に生きるまち

支え合い共に生きるまちづくりのための生涯学習として、「人と人との多様なつながり」に着目しています。

¹⁶ エンパワメント … 「力をつけること」と訳される。個人が本来持っている潜在的な力や可能性を引き出し、その人らしく社会参加する中で、文化的、社会的、政治的、経済的状況などを変えていく力を身につけることにつながること。

¹⁷ ライフステージ … 誕生、就学、就職、結婚、出産、退職等、人生の中で重要な出来事によって変化するステージのこと。

¹⁸ ライフコース … 生き方が多様化する中で、従来の平均的な人の一生をモデル化したライフサイクルや標準的なステージ設定ではなく、個人がたどる生涯の過程、道筋を指す。

本市では、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で子どもの健全な発達をめざす「教育コミュニティづくり」を進め、本市独自の地域生涯学習の推進を図ってきました。この「教育コミュニティづくり」を一層充実させ、地域と学校の協働を推進していきます。

予測困難な社会の変化の中で、市民が共に困難を乗り越え対応していくためにも、「見守り」「声かけ」「手助け」などを通じて他者と緩やかにつながり、支え合う、安心できる居場所づくりを進めます。

そして支えられ、安心できる居場所を得ることによって、「支えられる側が、支える側へ」つながるような「学びの循環」を促進し、多様な主体の連携・協働によるつながりづくり、いわゆる「新しい公共¹⁹」を担う人づくりを進めます。

3 最重要目標

第5次計画では、めざすべき未来像の実現に向け、次の3つの指標を最重要目標とします。この3項目については、理念を共有する「大阪市教育振興基本計画」と同じ目標としています。なお、第5章の施策の内容ごとにも成果指標を設定しており、目標達成に向けて各取組を進めます。

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
〔めざすべき未来像(1)〕 「識字・日本語教室等に参加することで、より暮らしやすくなった」と回答する参加者の割合　【参加者アンケート】	91.2%	95.0%
〔めざすべき未来像(1)〕 生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか」に対して肯定的に回答する参加者の割合　【参加者アンケート】	—	90.0%以上
〔めざすべき未来像(2)〕 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」に対して肯定的に回答する小中学校の割合　【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 88.5% (令和7(2025)年度)	小学校 95.0% 中学校 90.0%

¹⁹ 「新しい公共」…これまで行政が担ってきた公共的なサービスや、行政だけでは解決が困難であった課題に対し、教育、子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において、行政だけでなく、市民やNPO法人、企業等が主体となり、共助の精神で取り組む仕組み、体制、活動などをいう。

第5章 施策体系と推進の仕組み

I 施策推進における基本的な方向

経済先進諸国において、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきています。

OECD（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤 2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされているところです。

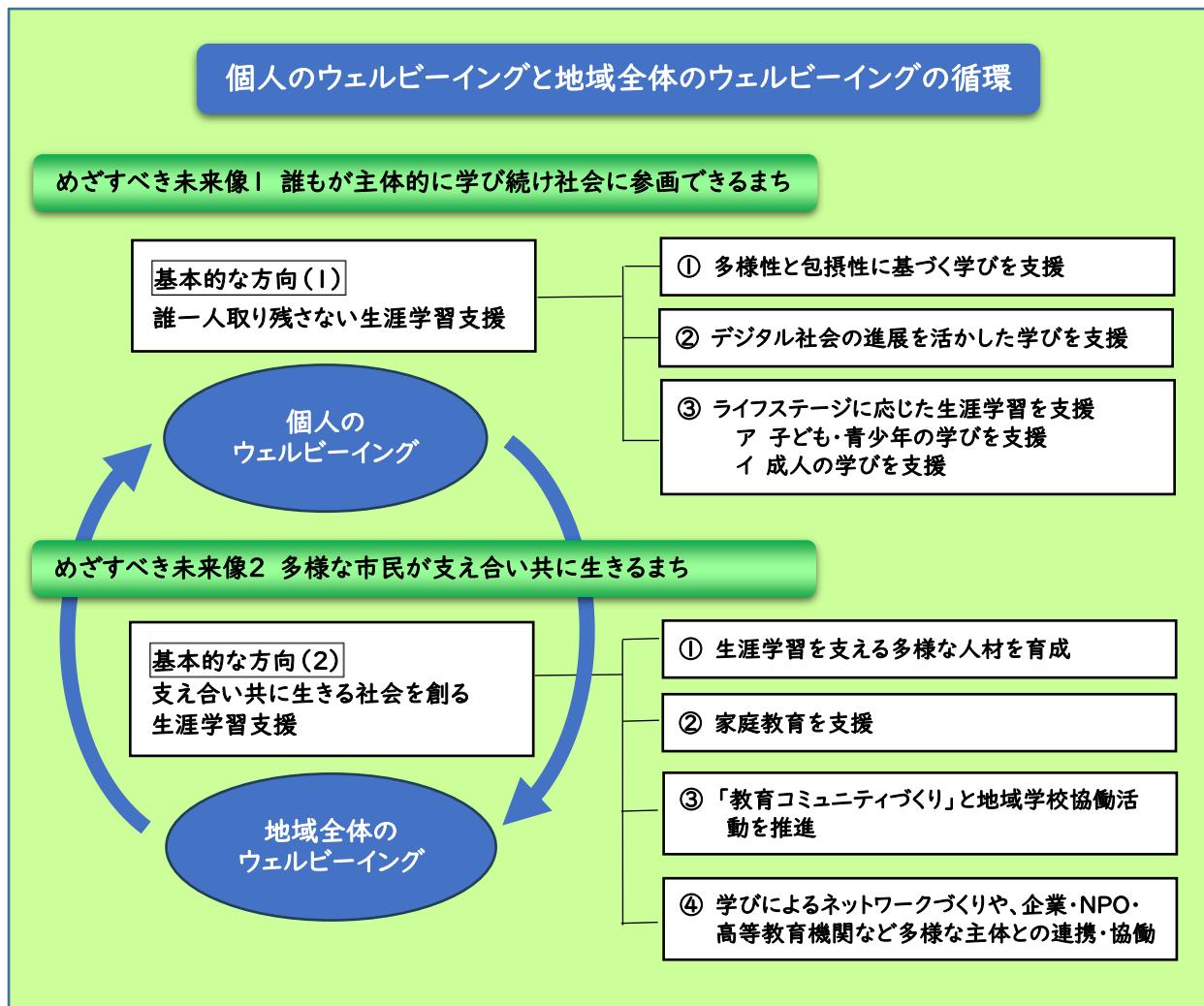
本計画においても、個人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、地域全体のウェルビーイングの向上につながり、また個人のウェルビーイングの向上につながるといった、将来にわたり、循環していくという姿の実現が求められます。

基本的な方向(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

コロナ禍を経て、我々は社会の大きな変化に直面しています。柔軟に社会の変化に対応していくためには、学び続け、新たな知識を得ることが求められます。そういう状況を受け、多様な当事者が対等な構成員として主体的に参画でき、人権が尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。人生 100 年時代を生き抜くため、誰もが学ぶことを通して社会参画することができ、自分らしさや自らの力を発揮し、生涯を通して学び続ける力や「市民力」を育成することで、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学べるよう、学習機会や情報提供の充実を図り、個人のウェルビーイングの向上をめざします。

基本的な方向(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

学びを通して、他者と緩やかにつながり、安心できる居場所づくりを進めるとともに、他者と対話しながら様々な課題への解決策を見いだせるまちづくりをめざします。そのため、「新しい公共」を担う人材の育成、社会の最小構成単位でありすべての教育の出発点である家庭教育の支援、多様な主体のネットワーク形成に向けた連携・協働を推進します。とりわけ生涯学習を支える人材の育成を行うとともに、地域と学校の連携・協働の一層の推進を図ることで地域全体のウェルビーイングの向上をめざします。



2 施策の内容

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

① 多様性と包摂性に基づく学びを支援

本計画では、個人のウェルビーイングの向上をめざし、多様な当事者が対等な構成員として主体的に社会参加でき、人権が尊重される社会の形成に向け、多様性と包摂性の視点に基づき、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。そのためには、子育て、介護、疾病など、様々な要因でこれまで生涯学習に参加することが難しかった人々が、共に生涯学習に参加することができる方策を検討する必要があります。

学びから長期間遠ざかっている人については、ロールモデル²⁰の不在、経済的困窮、人間関係など多様な要因があり、中には複合的な要因で学ぶことが困難になっていることも少なくありません。本人の気づきや自己肯定感、エンパワメントにつながる学びについて検討を進めます。また、当事者のみならず、家族

²⁰ ロールモデル … 具体的な行動や考え方、生き方の模範・手本となる人物のこと。「将来こうありたい」と目標にする存在であり、行動などを学習・模倣する対象となる人物を意味する。

や支援者の学びの支援も重要です。

様々な理由で学習から疎外されている人々に対する学習機会を提供するため、学習活動を行う上での阻害要因を取り除くため、場所や時間を問わず学べるよう、ICT²¹を活用した学びや、講座等における一時保育をはじめとする様々なサポートの充実等を図ります。

「大阪市外国人住民アンケート調査」²²によると、日本語の読み書きに何らかの不自由を感じていると答えた外国人住民の割合は4割弱となっています。一方で、外国人住民以外の、識字・日本語学習に関する潜在的ニーズとして、義務教育未修了者や不登校等により義務教育を十分に受けることができなかつた人なども想定されます。

本市では、社会教育領域における識字・日本語教育の充実に向け、今後のめざすべき姿と、その実現に向けた施策の基本的な方向性を示すことを目的として、「大阪市識字・日本語教育基本方針」を令和5(2023)年12月に策定しました。同方針において、「読み書きや日本語の会話が原因で、日常的な生活を営むことに困難さを感じている方」を施策の対象とし、「めざすべき姿」として、「セーフティネットとしての言語習得機会の保障」「自己実現の場、社会参画のきっかけの場としての識字・日本語学習」「多様な価値観や文化が尊重される共生社会」を掲げ、その実現に向けて、「識字・日本語学習の機会や場の充実」「識字・日本語教育の充実に向けた人材養成と教室運営支援」「識字・日本語学習から広がる共生社会づくり」「識字・日本語教育の推進に向けた体制の整備」の4つの方向性を設定しました。

同方針の円滑な推進に向け、現状、生涯学習センターや大阪国際交流センター等において、日本語教育の専門性を持った日本語教師等による基礎的な日本語学習機会を提供しているほか、市内小・中学校をはじめとする公共施設等を会場として、学習支援者(ボランティア)との交流を通して読み書きや日本語の会話を学ぶ識字・日本語教室等を実施しており、今後、更なる充実に努めます。

とりわけ、外国人住民が急増する中で、ほとんど日本語が話せない人々に対する「入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実」については、多様な対象やニーズに対応した体制整備が急務となっています。小・中学校において日本語指導が必要な児童生徒も急増しており、ほとんど日本語が話せない保護者が、学校と連絡が上手く取れず子どもの学校生活にも影響を及ぼしたり、子どもが日本語を習得していく中で母語を忘れ、家庭内で親子のコミュニケーションギャップ等が生じることもあります。そういうことからも、区役所・関係部局等が連携し、学校教育、社会教育が多角的に支援していくことが必要であり、社会教育の分野においては、保護者を対象にした日本語教室の開設に向けて検討を進めます。

一方、平成29(2017)年2月14日施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」で示されている、不登校をはじめ義務教育段階における教育を十分に受け

²¹ ICT … Information and Communication(s) Technology の略。情報通信技術のこと。

²² 大阪市外国人住民アンケート調査 …本市における多文化共生施策を検討する基礎資料として、市内在住の18歳以上の外国人住民の中から無作為に抽出された4,000人を対象に令和7年1月9日～1月29日に実施。

ていない層に対する成人基礎教育²³の機会の保障や、日本人・外国人問わず、障がいのある人の言語習得機会における合理的配慮などといった視点も十分に踏まえる必要があります。「言葉」の習得は日常生活やコミュニケーションの手法としてのみならず、生活基盤の確立や自立、学びを深める前提となるものです。本市では、言語習得機会の保障は基本的人権であるとの観点から、識字・日本語学習の機会や場の充実を図ります。

また、日本語が十分に使えない人々に日本語学習機会に関する情報が行き届いていないことも多く、他にも、義務教育未修了者など読み書きに不自由していることで学習機会の情報そのものを入手することが困難で、学習に参加できていない人も存在しています。学習機会に関する情報発信において、やさしい日本語や多言語の使用、ふりがな表記、ホームページ・SNS等の活用・充実に努めるとともに、様々な支援機関や相談窓口と連携し、日本語や読み書きに不自由をしている人々に学習機会の情報を提供し、また、識字・日本語学習機会において、生活課題を抱える学習者が支援機関や相談窓口につながるように情報提供に努めます。

さらに、識字・日本語学習の場では、「教える側」「教えられる側」の立場は固定したものではなく、学習者・学習支援者など教室に関わる参加者全員が様々な「学び」や「気づき」を得る場となっています。交流を通した学習活動の中で、相互に学び合い、学習支援者も学習者の持つ文化や価値観、生活背景等を知ることで、自らの生活を振り返り、ともに「学び」や「気づき」を得て、地域や社会に発信し共有することで、社会全体の「学び」や「気づき」に広げ、多様性を認め合う意識を醸成していくことが重要です。

障がいのある人には、障がいを理由に学びから遠ざけられることなく、生涯にわたって必要とする学びを得られるよう、支援していくことが大切です。しかし、障がいのある人の学校教育修了後の学びや活動の選択肢は多いとはいえず、各ライフステージを通して、就労や生活を支える「学びの場」づくりを推進する必要があります。多様な学びの提供に当たっては、当事者の課題やニーズによって学習機会を提供できる主体も異なることから、様々な機関・団体（教育や文化・スポーツ、福祉、労働等に携わる行政、教育機関、社会福祉法人、NPO等）が相互に連携することが必要です。あわせて、施設・設備等の環境整備や講座等における手話通訳や要約筆記、対面朗読、読み上げ対応のWEBサイトなど、合理的配慮に努める必要があります。

また、読書は、乳幼児・青少年期、成人期、高齢期の一生涯にわたって、個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽のみならず、生活するために必要な情報を得る手段であり、教育や就労を支える重要な活動です。障がいの有無にかかわらず、誰もが等しく読書を通して文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けた取組が必要です。

加えて、社会全体での学びも重要です。少子高齢化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、グローバル化、子どもの貧困問題、インターネット・SNSといった情報通信技術の社会への浸透など、様々

²³ 成人基礎教育 … 狹義には成人の識字、計算、母語とは別の当地の言語、さらにコンピュータなどを含めてのコミュニケーション能力の形成を意味するが、広義には成人として義務教育段階以上の学力を備え、人間らしい生活を営み、社会に働きかけ得る能力の獲得のための教育を意味する。

な社会状況の変化がみられる中、ヘイトスピーチやマイクロアグレッション²⁴、インターネット上での誹謗中傷等、人権課題は複雑・多様化しています。

多様な市民が互いに認め合い共に生きる社会、「誰一人取り残さない」社会づくりに向けて、正しい理解を深め、差別をなくすためにも、女性の人権や男女共同参画にかかわる問題、同和問題（部落差別）、多文化共生（外国人差別）、障がい者、犯罪被害者、拉致被害者、LGBT²⁵などの性的少数者等の課題をはじめ、様々な人権課題・社会的課題についての学びや交流の機会を提供します。

【具体的取組】

- ・ 様々な理由で学習の機会から遠ざかっている人に学びが届くよう、ICT を活用した学習機会の充実なども含め、有効な手法について検討するとともに、生涯学習センター²⁶をはじめ、男女共同参画センター（クレオ大阪）などにおいて、気づきやエンパワメントにつながる学習機会を提供します。
- ・ 講座等を開催する際に、手話通訳や要約筆記、一時保育など、学習活動を行う上での阻害要因を取り除くサポートを必要に応じて行うなど、合理的配慮に努めます。
- ・ 障がいのある人を対象とした、あるいは障がいのある人とない人が共に参加できる、学習やスポーツ、交流などの機会や、情報を提供する事業を実施します。
- ・ 図書館において、点字図書、録音図書、LLブック²⁷、拡大図書（大活字本）、デイジー図書（音声デイジー・マルチメディアデイジー²⁸）等、アクセシブルな書籍²⁹の提供、対面朗読や郵送貸出サービス等の実施により、読書に困難を抱える人の利用支援の充実を図ります。
- ・ 大阪市ホームページにおいて、読み上げソフトへの対応、「やさしい日本語」のページなど、障がいのある人や外国につながる人に対して情報提供できるよう、引き続き整備を進めます。
- ・ 「大阪市多文化共生指針」「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づき、新たに来住する外国人住民など日本語学習を希望する人に学習機会を提供するとともに、相互理解、交流につながる取組などを通して識字・日本語学習の場を起点とした社会参加の促進、共生社会づくりの仕組みづくりを図ります。
- ・ はじめて日本語を学ぶ人を対象にした入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実を図るとともに、日本

²⁴ マイクロアグレッション … 無意識の偏見や差別によって、悪意なく誰かを傷つけること。

²⁵ LGBT … L=レズビアン（自分を女性と自認し、女性を好きになる人）、G=ゲイ（自分を男性と自認し、男性を好きになる人）、B=バイセクシュアル（男性、女性どちらも好きになることもある人）、T=トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）のこと。なお、性的少数者については LGBT 以外にも LGBTQ、LGBT+など、様々な表現や考え方がある。

²⁶ 生涯学習センター … 総合生涯学習センター・阿倍野市民学習センター・難波市民学習センターの 3 館の総称。

²⁷ LL ブック … LL とは、スウェーデン語の Lättläst（レットラスト）の略語で、「やさしく読める」という意味。LL ブックは、読むことに困難を感じている人に合うよう、分かりやすく読みやすい形で書かれた本のこと。

²⁸ マルチメディアデイジー … デイジーとは、Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の略称で、もともとは視覚障がい者の録音図書のために開発された録音形式。マルチメディアデイジーは、ひとつのメディアにデイジー形式の音声データと、その部分のテキストや画像等をシンクロ（同期）させることができる情報システムをいう。

²⁹ アクセシブルな書籍 … 「アクセシブル」とは、利用しやすいさまをいい、「アクセシブルな書籍」は、読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。

人・外国人を問わず、交流を通して読み書きや日本語の会話、生活に必要な基本的な知識などを学ぶ成人基礎教育の場としての識字・日本語学習機会の充実を図ります。

- ・ 人権の視点に立った教室の運営や学習支援のための人材育成・研修を行うとともに、支援機関や相談窓口との接続を図り、教室活動の充実を図ります。
- ・ 施策の効果的な推進に当たっては、教育委員会事務局、経済戦略局、市民局、こども青少年局を中心に、各区役所や関係部局と連携・協力しながら、多文化共生施策の庁内推進体制として設置している大阪市多文化共生施策推進本部のもとに識字・日本語教育施策推進部会及び外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援に関する部会を設置し、基本方針に基づく取組を推進します。
- ・ 外国語資料の充実、多言語による利用案内、外国語の絵本等を活用した行事の実施など、図書館における多文化サービスを継続、充実します。
- ・ 様々な人権課題・社会的課題について、社会全体の理解を深めるための学習や交流の機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
「識字・日本語教室等に参加することで、より暮らしやすくなつた」と回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	91.2%	95.0%
市立図書館の LL ブックおよびマルチメディアディジタル蔵点数	1,765 点	2,440 点

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援 ② デジタル社会の進展を活かした学びを支援

近年、情報化社会は急速に進展しており、デジタル化の進んだ社会像として Society5.0 が提唱されています。また、小中学校においては 1 人 1 台の学習者用端末が整備されたことによりオンライン学習が進み、普段の授業で活用するとともに、家庭学習での活用にも取り組んでいます。また、公的機関・民間企業を問わずテレワークなどが急速に広まり、ICT は今や教育、就労、人とのつながりの手段など、日常生活、社会生活全般に欠かせないツールとなりました。これまで生涯学習につながっていなかった人にとっても、ICT は学びの機会をひろげるものであることから、誰一人取り残されることなく、ICT を活用できるよう学びの機会を充実させていく必要があります。

とりわけ、デジタルデバイド³⁰の解消は喫緊の課題です。これまで生涯学習につながっていなかった人に

³⁰ デジタルデバイド … パソコンやインターネット等の情報通信技術(ICT)を利用する能力及びアクセスする機会を持つものと持たざる者との間に、情報格差が生じるとされる問題。その格差が機会や待遇の差、最終的には貧富の差にまでつながるという考え方。

とっても、学びの機会が広がるよう、生涯学習センター等の講座を通して、誰一人取り残されることなく、ICT を使いこなすためのスキルや知識を身に付け、ICT を活用した学習支援、デジタルデバイドの解消に向けたデジタルリテラシー³¹・ネットリテラシー³²の向上などに取り組みます。また、これまで学ぶ機会を得られなかつた人のエンパワメントと学び直しの機会の充実につながる支援やこれまで生涯学習につながっていなかつた人に届くアウトリーチ³³の視点での学びの支援を行います。

オンラインによる講座や動画配信による学習は、場所・時間を問わず学べるため、障がいのある人、高齢者、乳幼児のいる保護者等、学習したくてもできない環境にあった人や、忙しくて学ぶ時間が取れなかつた人などにも、学習の機会を広げることができるようになりました。さらにソーシャルメディアの活用によって、多様な人々が家族、友人のみならず、様々な人とつながり、交流することも可能となっています。

しかし、内容によっては学習や交流のすべてをオンライン上で行うことが難しい場合もあり、同じ場所・時間で共有することによって生まれる共感や理解により、学びや交流が深まることもあります。対面の学びとオンラインの学びの双方の特性を踏まえ、それぞれの良さを活かした学習機会を提供します。

また、生涯学習の情報提供の方法については、現在実施している、広報紙、市や施設のホームページ、「いちょうネット」等の既存の情報提供方法に加え、ソーシャルメディアを活用するなど、これまで情報を得られなかつた人にも届くよう、情報発信や学習相談の方法について工夫していきます。

近年、急速に進化を遂げている AI は、かつてないスピードで社会に普及しています。AI 等の新たな技術を活用すれば、例えば障がいのある人や外国人住民等とのコミュニケーションの支援を行ったり、生成 AI³⁴のフィードバック機能を活用したりして個人の特性や個性に応じた学習が可能です。その有用性や利便性の一方、そのリスクやデメリットも含め、社会教育現場でのノウハウが少ないのが実情です。そこで、今後、AI などの新たな技術を活用した学習支援のあり方を研究し、ますます高度化・多様化する個人のニーズにも対応できる持続可能な生涯学習社会の構築をめざします。さらに、社会のデジタル化が進む中、とりわけ、子どもたちが自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避するなど、情報を正しく安全に利用できるようにするための情報モラルの育成を図ることが重要です。そのために、スマートフォン等によるインターネットを通したゲーム・動画・SNS等の使用については、大阪市スマホサミット等の取組を通して、自他の安全や人権を守り生活習慣等に支障をきたさない節度ある適切な使用についてのルールを見直しながら運用するとともに、ルールの活用を家庭と連携して図っていきます。

³¹ デジタルリテラシー … パソコンやスマートフォンを含めたあらゆるデジタル機器を適切に活用する能力。

³² ネットリテラシー … インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。ネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができること、利用料金や時間に配慮できること、プライバシー保護やセキュリティ対策を講じられること、などを指す。

³³ アウトリーチ … 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

³⁴ 生成 AI … 質問や指示を入力すると、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するツール。文章や画像の生成、要約や翻訳などの幅広いコンテンツの生成ができ、ユーザーが自然な言葉で質問や指示を入力するだけで、質の高い応答や生成物を得ることができる。

【具体的取組】

- ・ ICT 機器を活用して、障がいのある人や外国人住民等、コミュニケーションが難しい人に対応した学習機会を提供します。
- ・ 日本語を初めて学ぶ外国人や、文字の読み書きに不安のある人に向けて、総合生涯学習センターのホームページに「にほんごをまなぶ」関連情報を公開します。
- ・ 生涯学習センターにおける、デジタルリテラシーの解消に向け、デジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上のため、基本的な ICT 機器の操作やアプリケーション利用方法などについての学習機会の提供、インターネット及びソーシャルメディア・AI の活用等、情報の適切な活用や安全な使い方についての学習機会を提供します。
- ・ 誰もが容易に生涯学習情報にアクセスできるよう、ソーシャルメディアの活用等による情報発信等を充実させます。
- ・ 図書館において、商用データベースや電子書籍、音楽配信サービス等電子図書館機能を充実し、デジタルアーカイブ³⁵のオープンデータ化等、ICT 利活用を一層促進します。
- ・ 学校・家庭と連携し、ネットリテラシーやインターネット及びソーシャルメディア等、情報の適切な活用についての学習機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
生涯学習センターにおけるデジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上につながる講座等で「学んだ内容や関係するテーマなどについて、知識・理解が深まったと思うか」に対して肯定的に回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	—	90.0%以上
「保護者との間にスマートフォン等（インターネットを通じたゲーム・動画・SNS 等の利用（パソコンや携帯電話・タブレット端末を含む）を利用する時のルールはありますか。」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査】	—	小学校 80.0% 中学校 80.0%

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

③ ライフステージに応じた生涯学習を支援

ア 子ども・青少年の学びを支援

次代の大坂を担うすべての子ども・青少年が、心豊かに未来を切り開いていくよう、子ども・青少年期

³⁵ デジタルアーカイブ … 博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステム。

から、生涯にわたり学び続ける力、主体的に学びに向かう意欲を育むことが大切です。これらは成人期以降に大きく影響し、人生 100 年時代を生き抜く力を支えるものとなることから、本計画においては「生涯学習の基礎づくり」を多様な主体と連携し支援します。

本市小中学校で令和 7(2025) 年 2~3 月に実施した「大阪市教育振興基本計画にかかる児童生徒アンケート」によると、「大人になった時にやりたい仕事はありますか」の問い合わせに対し、約 65% の児童生徒が「ある」と回答しており、「ない」と回答した児童生徒においても、うち約 78% が、「なりたい大人像」を持っている旨回答しています。

さらに、「やりたい仕事をするためや、なりたい大人になるためにどのようなことを身につけたいですか」の問い合わせに対し、人間関係にかかる能力や、職業の専門性・資格や学力等の自分自身の能力の向上を図りたい旨回答しており、「将来の自分のために学校でどのような活動や取り組みをしたいですか」の問い合わせに対し、学力に関する取組のほか、自分自身の能力に関する取組や将来の職業に関する取組などを挙げており、学業以外における将来を見据えた学びや活動を志向していることがうかがえます。

また、令和 7 年度全国学力学習状況調査質問紙における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に対して、肯定的な回答をする児童の割合は 79.2%、生徒 75.1% となっており、さらなる意識の向上が必要です。

このような「学びに向かう力」や社会・地域への参加意識は、学校教育のみならず社会における多様な体験や様々な本とふれあう経験を通して育れます。また、子ども・青少年期に多様な人と出会い交流する中で、身近な地域の課題等について考え、主体的に社会に関わる態度を育てることは、とても重要です。

「大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)」では、世帯の経済状況や生活状況が、子どもの学習習慣や生活習慣、体験の機会にも影響を与えていることが明らかにされています。すべての子どもが、家庭の経済状況等に関わらず、多様な体験活動、読書活動等による主体的な学びや学校の内外でその発達段階に応じた様々な学びと交流ができるよう、家庭・地域や社会教育関係団体、企業、NPO など多様な主体と連携・協働しながら取組を進めます。

さらに、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な理由で困難を有する子どもについては、その要因・背景が多様化・複合化していることから、個々の状況に寄り添う支援と、周囲の理解の促進等に向けた啓発が必要です。引き続き、大阪市こどもサポートネット³⁶(以下、こどもサポートネットという)をはじめとする関係機関・NPO・地域団体等との連携による居場所づくり、エンパワメントに関する取組、学習支援等を通して、子どもの心身の健康を守り、自己肯定感・自己有用感を育み、自立や社会参加につながるセーフティネットの形成に寄与します。

³⁶ 大阪市こどもサポートネット … 支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、教育と福祉の連携により、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する本市の取組。

【具体的取組】

- ・ キッズプラザ大阪における遊びや体験を通した学びや、クラフトパークにおけるモノづくりの楽しさを体験できる機会、青少年センターにおける自主的な活動の支援など、音楽・創作・美術・書道・演劇等の芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる機会の提供及び充実を図ります。
- ・ 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するため、読書環境の整備・充実に努めるとともに、読書活動推進のための普及・啓発に努め、区役所や関連団体、市民主体の取組など、多様な連携・協力の輪を広げ、人と本、人と人をつなぐ場を拡大します。
- ・ 子どもの学びを支援するため、魅力ある学校図書館づくりを進め、小中学校及び義務教育学校の図書館整備を支援するとともに、調べ学習・一斉読書など学校教育での図書館活用、読書活動、放課後の学習支援などの取組を行います。
- ・ 大阪市が有する歴史・文化や自然環境等の有形・無形の資産を活かし、多様な体験や学習を通して、子ども・青少年が在住する地域や「わがまち大阪」への愛着が醸成されるよう支援します。
- ・ 大阪市教育支援センター（適応指導教室）や登校支援室「なごみ」、こどもサポートネット、こども支援ネットワーク事業などの関係機関・事業と連携し、不登校の子ども、ヤングケアラー、就業していない若年層などの心身の健康を保ち、自立や社会参加につながるよう、居場所づくり、エンパワメントに関する取組、学習支援等を行います。

【成果指標】

項目	現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小学校 34.4% 中学校 49.6%	小学校 29.0%以下 中学校 42.0%以下

【参考値^{37]}】

項目	現状値 (令和7(2025)年度)
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小学校 79.2% 中学校 75.1%
「キャリア教育を通して、自分の将来について考えることができた」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合【本市調査】	—

³⁷ 参考値 … 本市の施策との関連性を検証することが難しいものの、生涯学習施策の推進にあたり把握すべき重要な指標を参考値とした。

イ 成人の学びを支援

人生 100 年時代においては、子どもから高齢者まですべての人に活躍の場があり、安心していきいきと暮らすことができる社会をつくることが重要な課題となっています。さらに、社会の構造的な変化に対応するため、従来の「教育→仕事→引退」という単線型のライフサイクルではなく、仕事に就いてから学び直すことや複数のキャリアや活躍の場を持つことなど、マルチステージ型のライフサイクルへの対応が求められています。

とりわけコロナ禍以降、技術革新や社会状況の急激な変化等に対応し、働く上で求められる資質や能力も変化しています。生涯学習のための学習機会の保障の観点からは、学校教育以外の学びの機会の充実が必要不可欠です。特に、時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得するためのリスクリング³⁸、社会人を対象とした職業能力等の向上のためのアップスキング³⁹にとどまらず、社会の変化に対応して年齢を問わず必要となる基礎的なスキルの習得のための学習や、自己実現を図る上で必要となる学習等も含めた広い意味でのリカレント教育を、個々人のニーズに応じて受けられる機会の充実を図ることが重要です。

そこで、キャリアの再構築のために、誰もが必要な時にいつでも学び直しができるよう、学び直しのきっかけとなる学習機会について生涯学習センターを通して提供するとともに、高等教育機関及び労働関係機関、市民団体・NPOなどの取組に関する情報の収集・提供等、「学びの資源」と「学びたい人」をつなぐ取組を進めます。

また、第4期教育振興基本計画（令和5年6月 16 日閣議決定）によれば、職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとすることが重要である。また、高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保も重要であり、国や地方公共団体等は個人が生涯にわたって学習する機会を得られるよう条件を整備する必要がある、とされています。

生涯にわたって心身の健康を保ち、心豊かに過ごすためには、芸術や文化、スポーツ、市民生活や社会生活に役立つ学びなど、自己実現や生きがいづくりに向けた学びの充実も必要です。さらに、一人一人が学びを通して様々な課題に対して主体的に関わり、他者と共に課題解決したり、防災・防犯など命や暮らしを守るための学びをきっかけに、学んだ知識や技能をボランティア活動に活かしたりする等、生涯にわたって学び続け、地域や社会参加につながる「市民力」の育成に取り組みます。

とりわけ、高齢期の身体的変化、認知的変化、心理的変化を踏まえつつも、自分らしく社会参加を継続できる社会であるために、健康づくり、生きがいづくりや交流を目的としたスポーツ・学習機会の提供のみならず、高齢者が様々な経験や知識を活かし、地域活動やボランティアなどに参加し、社会の担い手となる

³⁸ リスキリング … 現在の職務上では身につけることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身につけること

³⁹ アップスキング … 現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身につけること。

ことが期待されています。高齢者が就業を継続したり、ボランティアなどの社会参加を続けたりしていくために、社会の変化に対応して新たな知識や技術を習得する機会が必要であり、そのための学習機会の提供が必要です。特に、オンラインによる行政手続きや決済手続き、ソーシャルメディアによる他者とのコミュニケーションなど、ICTは社会生活に欠かせないツールとなっており、社会全体のDXが推進される時代において、誰一人取り残されがないよう、デジタルデバイドの解消に向けたデジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上につながる学習機会を提供します。

加えて、介護が必要となっても、高齢者が周囲のサポートを得て、生きがいと尊厳をもって暮らせるよう、高齢者の家族、介護者等への学びの機会を提供します。

市立図書館では、地域の知の拠点、生涯学習の拠点として、いつでも、どこでも、誰もが課題解決に必要な情報にアクセス可能な「知識創造型図書館」を基盤とし、中央図書館を核とした一体的運営を行っています。図書館機能を活かした学びの支援を行います。

また、本市の生涯学習情報誌「いちょう並木」(毎月発行)や大阪市生涯学習情報提供システム「いちようネット」を活用して、様々な生涯学習に関する情報を発信することで、学びたい人が、学びたいと思ったときに、必要とする講座やイベント等の情報を得ることができるよう努めています。

さらに、様々な理由で義務教育等の機会を得られなかつた人に対する学びの場として、識字・日本語教室をはじめ、生活に必要な基本的知識などを獲得し、エンパワメントにつながる成人基礎教育の機会を提供し、誰一人取り残さない生涯学習を支援します。

【具体的取組】

- ・ 芸術・文化・歴史、緑化、スポーツ・健康づくりなどについて、博物館施設やスポーツセンター等の様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民の生活を豊かにし、生きがいづくりにつながる学習機会を提供します。
- ・ 生涯学習センターをはじめ、男女共同参画センター(クレオ大阪)、大阪国際平和センター(ピースおおさか)、阿倍野防災センター(あべのタスカル)など、様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民が現代的・社会的課題について主体的に考え、課題解決につながる学習機会を提供します。
- ・ 図書館において、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、生活上の様々な課題や地域課題の解決のため、図書館機能の充実を図ります。
- ・ 社会人の学び直しやリスキリング等について、国や大学等が発信する情報を生涯学習センターホームページで提供します。
- ・ 社会の中で課題に対応しつつ生きるために必要な基本的知識・技能・コミュニケーション能力などを獲得し、エンパワメントにつながるよう、識字・日本語教室や各種講座などの学習機会を提供します。
- ・ 市職員はもとより、市民や企業に対して一人一人の人権を尊重し、差別のない共生社会づくりのための啓発及び学習機会の提供を行います。
- ・ 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と連携し、高齢者が年齢にとらわれることなく自由かつ主

体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる学習機会を提供します。

- ・ 高齢者が豊かな経験や知識を活かして地域活動やボランティアに参加し、継続して活動することができるよう、負担の軽減方策についても検討するとともに、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加の促進・支援に取り組みます。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
市立図書館来館者数とホームページのアクセス件数の合計	—	1,293 万件
生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか」に対して肯定的に回答する参加者の割合	—	90.0%以上

【参考値】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	25.0%
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある 65 歳以上の市民の割合 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	28.7%
現在、またはこの1年間のうちに、「学びたいと思ったときに必要とする講座・イベント等の情報を得ることができたか」に対して肯定的に回答する市民の割合 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	—

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

① 生涯学習を支える多様な人材を育成

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、市民一人一人が公共サービスの受け手にとどまるのではなく、課題に対する当事者意識を持ち、より多くの人々が協働しながら役割を担い、自分の経験や学んだ成果を活かし、主体的に活動に参加する「新しい公共」を担う人材となることが求められています。

本市では、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、学校元気アップ地域コーディネーター、生涯学習インストラクター、識字・日本語教室のボランティア、絵本読み聞かせのボランティア、PTAや青少年団体をはじめとする社会教育関係団体や地域・市民団体、NPOなど、多様な「市民」が活動しています。

一方、このような生涯学習活動を担う人材の固定化・高齢化が、持続可能な活動の在り方を考えるうえで喫緊の課題となっており、新たな人材の発掘・育成について検討を行う必要があります。長く活動を継続している方々からは、「自分たちが活動していて楽しいと思えることが大切」という声も聞かれ、負担軽減に向けた活動内容の見直しの検討をはじめ、生涯学習センターにおける研修等を通して、活動の中で「楽しみ」や「やりがい」が持てる環境整備に取り組みます。

また、幅広い世代の市民が参画できるきっかけづくりに向け、様々なボランティア活動についての情報発信を通じた認知度の向上による新たな担い手の発掘・育成はもとより、楽しみながら気軽に参加できる活動や防災防犯など生活に身近な課題・対策を学ぶ機会、そして地域での人のつながり、団体間のつながりを増やし、人材育成と活動の継続につながるよう支援します。

生涯学習センターでは、これまで培ってきた実績、ノウハウを活用し、生涯学習を支えるコーディネーターなどの人材養成・研修などを担うとともに、今後はSNSを活用した情報発信、デジタルを活用した地域での活動事例の共有等を通して、生涯学習活動を支える多様な人材の持続的な活動を支援する取組を推進します。

なお、生涯学習において、「学習を支援する側」と「支援を受ける側」の役割は必ずしも固定したものではありません。識字・日本語教室の例のように、「ことば」を学ぶことで、人との関わりやつながりをつくり、地域のコミュニティをつくる主体を育成するといった、多様な担い手の参画を得ていくという視点も大切です。

また、令和2(2020)年度より、社会教育士(称号)の養成が始まっており、養成制度の充実にともない、今後、地域等での活躍が期待されることから、その動向について注視するとともに、連携についても検討していきます。

地域で共に学び、支え合う社会の実現に向けた取組は、地域全体のウェルビーイングの向上につながります。「学び」を通して人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壤を耕しておくことは、地域コミュニティの基盤となります。「教育コミュニティづくり」などの生涯学習を支える人材の持続的な活動を支援する取組を通して、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上をめざします。

【具体的取組】

- ・ 生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターをはじめとする市民ボランティアについて、デジタル技術を活用した負担軽減に向けた活動内容・方法の研究や、スキルアップにつながる学習・研修機会の提供を通じた意義・好事例の共有、活動する中で抱える課題の解決につながる相談の充実などの活動支援に取り組みます。
- ・ 生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターの活動支援のため、SNS 上での情報発信の充実を図ります。
- ・ 市民ボランティアの活動における「楽しみ」「やりがい」の向上や新たな人材の確保をめざし、様々な分野の市民ボランティア活動について生涯学習センターのホームページを通して情報発信を行うとともに、気軽に参加できる取組の実施や交流の場の提供を通して、認知度の向上を図ります。
- ・ 生涯学習を支える人材の持続的な活動支援のため、学習・研修機会等の提供に当たっては、動画視聴やオンライン学習等の ICT の活用や、対面による情報交換や交流の機会の実施など、実施目的に合わせた効果的な手法を工夫します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和 6(2024) 年度)	目標値 (令和 11(2029) 年度)
生涯学習センターにおける生涯学習推進員研修等で、「今後のボランティア活動やグループ・地域活動に、学んだことを活かしたいと思うか」に対して肯定的に回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	—	90.0%以上

【参考値】

項目	現状値 (令和 6(2024) 年度)
現在、またはこの 1 年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行っている市民のうち、活動で身に着けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	16.7%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

② 家庭教育を支援

子どもの教育は、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。中でも家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭において、遊びや体験活動、スポーツなどの様々な経験を通して、知的好奇心に基づく「学びに向かう力」を育むことは、子どもの成長において大きな支えとなります。

しかし、保護者が子育てをするに当たっては、家庭状況の多様化や地域社会のつながりの希薄化等を背景に、身近な人から学んだり、助け合ったりする機会が減少し、不正確なものも含めて多種多様な情報がインターネットをはじめ様々な媒体に氾濫していることもあいまって、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立したり、家庭教育を行うことが難しい状況も見られます。

すべての保護者が子育ての喜びを実感しながら、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、様々なニーズに対応した学習や体験の機会、保護者同士が交流・情報交換できる場の提供を行うとともに、家庭教育に関する啓発や情報発信を行います。

家庭教育の支援に当たっては、地域で活動する市民や団体と連携するとともに、家庭教育や子育て支援の施策に関わる区役所・関係部局等が相互に情報交換と連携を図り、ひとり親世帯や生活困窮度の高い家庭等を含め、多様なニーズに対応した家庭教育を支援する施策を推進します。

【具体的取組】

- ・ 保護者に対して、子どもの発達段階に応じた関わり方、生活習慣や学習習慣づくり等、子育てに関する学習機会をPTAや学校とも連携し、提供します。
- ・ 子育て仲間との情報交換の場づくりを図るとともに、保護者と子どもとで楽しめる体験機会の提供など、家庭教育の支援に取り組みます。
- ・ 「親力アップサイト」を通して、家庭教育に関するコラムや講座等の情報を発信します。
- ・ 家庭教育支援に携わる職員や関係者に対する学習機会の提供等を行います。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
大阪市教育委員会「親力アップサイト」アクセス件数	6,428 件	9,513 件
家庭教育充実促進事業参加者のうち、「子育ての悩みや不安が解消・軽減した」と回答する参加者の割合【参加者アンケート】	79.8%	85.0%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

③ 「教育コミュニティづくり」と地域学校協働活動を推進

本市では、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で子どもの健全な発達をめざす「教育コミュニティづくり」を進めてきました。

各校に設置された学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民等の学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通して、開かれた学校運営の仕組みの構築を行っています。また、学校教育を支援するため、小学校区における「小学校区教育協議会ーはぐくみネット事業ー」、中学校区における「学校元気アップ地域本部事業」のほか、学校を拠点とする様々な生涯学習関連事業を通して、つながりづくりや、学びの成果を学校や地域に還元する活動を行っています。

とりわけ、生涯学習ルーム事業は、小学校の特別教室等を活用し、身近な生涯学習の拠点として、様々な講座の実施を通して学習機会の提供を図ってきました。また、「教育コミュニティづくり」に向けた活動として、子どもを対象とした講座や、大人と子どもが共に参加できる講座などのほか、総合的な学習の時間やクラブ活動への協力など学校と連携した取組が進められており、今後はさらにその充実を図ります。

しかしながら、児童数の増加、老朽化などによる校舎の増改築、学校の再編等のやむを得ない事情がある場合は、その実施場所についても柔軟に検討していく必要があります。

また、学校を取り巻く課題は複雑化・困難化しており、学校だけでは解決が難しい場合が多くなっていることから、地域の人材や資源を活かしたキャリア教育やゲストティーチャー、登下校見守りなど、社会総がかりでの学校支援の取組が求められています。このように、地域社会との様々な関わりを通して子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、「教育コミュニティづくり」をめざします。

さらに、地域においても、「教育コミュニティづくり」で培った「ネットワーク」を、様々な背景を持つ子どもたちを多様な大人たちが緩やかに見守る「セーフティネット」として広げていく視点が必要です。そのため、地域学校協働活動を推進するに当たり、困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組と連携することが必要となります。

例えば、各地域活動協議会において、地域内のNPO法人や事業者などと連携して様々な取組が進められています。「子ども・青少年」分野では「子どもの居場所」「子ども食堂」等の新たな取組、「防犯・防災」分野においては頻発する自然災害への備えとして、子どもの力を地域に活かす防災教育の取組、「健康」分野では「総合型地域スポーツクラブ」等の取組が進められており、中には、「はぐくみネット」と連携した取組が見られます。

中学校区においても、「学校元気アップ地域本部」を通して、学校支援ボランティアによる放課後の自主学習支援や学校図書館の活性化などの取組が進められています。

「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の取組を支え、人材の確保をはじめ円滑な活動が持続できる環境を整えることにより、地域学校協働本部として継続的・安定的に機能するよう努めます。

そのためには、学校と地域の様々な人や活動をつなぐコーディネート機能が鍵となることから、研修や情報交換の機会の充実を通して人材の育成に取り組むとともに、その活躍を支える仕組みや環境づくりも合

わせて検討します。

これらの取組の推進に当たっては、関係する当事者が意義や目的を共有することが重要です。先進事例を情報収集・発信しながら、地域への周知や、コーディネート人材への研修等を行い、理解促進を図ります。また、学校においても、その意義や目的についての共有が不可欠であることから、教職員の地域学校協働活動に対する理解を促進する研修等の取組についても、合わせて進めていく必要があります。

「教育コミュニティづくり」においては、子どもたちが一方的な「受け手」にとどまるのではなく、自らやりたいことを考えて取り組むなど、子どもたちが地域の一員として「主体的に参画する」という視点も必要です。そのような取組が継続して実施されることが、持続的な地域の活性化や次世代の市民育成にもつながり、ひいては地域全体のウェルビーイングの向上に資すると考えられます。

引き続き、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の充実や両者の連携、学校運営協議会の設置を見据えた連携の在り方等について検討を行うとともに、生涯学習ルーム事業等における様々な学習の成果を学校や地域に還元する取組の充実を図り、学校をはじめ区役所・関係部局等と連携しながら地域学校協働活動を進め、地域全体のウェルビーイングをめざします。

【具体的取組】

- ・ 区役所と連携し、生涯学習ルーム事業等において、多様な学習活動の成果が学校教育支援につながるよう、支援に取り組みます。
- ・ 地域活動協議会とも連携し、地域の資源や人材を活かしたキャリア教育や、子どもたちの力を地域に活かす防災教育等、多様な人と出会い、交流し、地域や社会に主体的に関わることができる取組の推進について検討を進めるとともに、地域における子ども・青少年の学びを支援します。
- ・ 困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組と連携を進めます。
- ・ 地域における学びを通した市民同士のつながりづくり、コミュニティづくりを推進し、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」が、継続的・安定的に地域学校協働活動を支える仕組みとして機能するよう支援に取り組みます。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
世代間交流または地域と学校が連携した活動のいずれかを行っている 生涯学習ルームの割合	86.9%	100%
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」に対して肯定的に回答する小中学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 88.5% (令和7(2025)年度)	小学校 95.0% 中学校 90.0%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

④ 学びによるネットワークづくりや、企業・NPO・高等教育機関など多様な主体との連携・協働

大阪市内には、史跡や歴史的建造物、伝統芸能や祭事、ことば、食などの有形・無形の歴史・文化資源や、美術館、博物館等の文化施設が多くあります。また、大阪城公園をはじめとする緑豊かな公園や、たくさんの生物が生息する淀川などの豊かな自然にも恵まれています。また、古くから水運が発達し、人やモノが集まる場所であった大阪は、ものづくりや商いのまちとして発展してきました。

これらの資源を活かし、人生 100 年時代を心豊かに生きるために、市民がいつでも学びたいことを学ぶことができ、またその学びを通して他者と緩やかにつながり、個人や団体が、それぞれの取組や学びを通して蓄積した知見やノウハウを共有し活用するとともに、様々な団体・グループ同士の連携・協働の促進により、新たな学習や価値を創造していくことをめざします。

さらに、本市には、企業・NPO・高等教育機関など様々な団体が存在しています。社会状況が急速に変化する中、多様化・複雑化する課題の解決に向けては、様々な専門性やノウハウを持つ多様な主体と連携・協働した、複合的・重層的な取組が必要となっており、生涯学習の担い手としての役割を促していく必要があります。

そこで、市民の様々な学習ニーズに対応し、一人一人が求める学びにアクセスできるよう、企業・NPO・高等教育機関のほか、若者、外国人住民などの様々な団体や個人が、個々の強みや特性を活かして、生涯学習の担い手としてより主体的に関わることのできる仕組みの構築と取組を推進し、共生社会の実現を見据えた生涯学習の裾野の拡大をめざします。

【具体的な取組】

- ・ 生涯学習センターや図書館などの生涯学習関連施設や区役所において、豊かな学習資源を活かし、芸術、文化、歴史、緑化、スポーツなど共通の興味関心や価値観を持つ市民同士が交流し、学びを通したつながりをつくる機会や、様々な団体・グループ同士の連携・協働が促進される場を提供します。
- ・ 団体・グループ等に対する相談体制や団体支援情報等の提供の充実を図るとともに、団体の情報発信やネットワークづくりなどを様々な方法で支援します。
- ・ 生涯学習センターにおいて、社会的課題解決のために活動している市民団体や NPO を支援する「ネットワークラボ」、市民ボランティア講師のインストラクターバンクの登録者をホームページ上に掲載するなど、市民団体・グループ活動支援を行います。
- ・ 生涯学習センターにおいて、生涯学習を通して現代的社会的課題に取り組む市民グループや NPO などを対象に、地域課題解決の学習プログラムを公募し、実施経費の助成や広報、報告会の開催などの活動支援を行います。
- ・ 企業・NPO・高等教育機関などの持つそれぞれの専門性を活かして、生涯学習の担い手として関わることのできる仕組みづくりを検討します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
企業・NPO・高等教育機関など生涯学習の連携・協力団体の数	—	40 件

3 施策推進の仕組みー地域・区域・広域の役割と連携ー

(1) 「地域」「区域」「広域」におけるネットワークの充実

これまでの生涯学習計画において、「地域」「区域」「広域」の3つの学習圏からなる生涯学習支援システムを構築してきました。

「地域」については、以前より教育コミュニティの単位として「小学校区」を位置付けてきましたが、小中一貫した教育の進展や小学校や中学校の再編などの状況の変化を踏まえ、従来の「小学校区」に加え、「中学校区」も位置付けています。

本計画においても、「教育コミュニティづくり」と学校との連携・協働を安定的に進める「地域(小学校区・中学校区)」、各区の特色を活かして生涯学習を展開する「区域」、「地域」や「区域」を総合的に支援する「広域」の3つの学習圏を生涯学習支援システムとして位置付け、相互のネットワークを継続していきます。

なお、学校教育分野においては、4つの教育ブロック体制により学校現場をきめ細かく支援しています。とりわけ、地域学校協働活動をはじめ、「教育コミュニティづくり」の推進においては、この教育ブロック体制とも連携して、支援を進めます。

①「地域」の役割

引き続き、「小学校区」「中学校区」を「地域」の学習圏とし、「教育コミュニティづくり」の拠点として位置付けます。

「地域」学習圏では、区役所や教育委員会事務局が中心となり、地域活動協議会とも連携を図りながら、「はぐくみネット事業」「学校元気アップ地域本部事業」「生涯学習ルーム事業」等に参画する団体や「学校協議会」など、学校を拠点とする組織の役割や地域特性を踏まえ、ネットワーク化を図ることにより生涯学習を推進します。

また、「小学校区」と「中学校区」のそれぞれで行われている取組の一層の連携をめざします。

②「区域」の役割

「区域」学習圏では、区役所が中心となり、図書館をはじめとする区内生涯学習関連施設との連携・協働を進めるとともに、区内の学校・高等教育機関や社会教育関係団体、市民グループ等とのネットワーク化を図り、「区域」における生涯学習を推進します。

区役所は、「区域」のネットワークを活かしながら、「広域」とも連携して、地域の生涯学習や生涯学習推進員の活動を支援するとともに、地域活動協議会をはじめとする地域団体と連携してそれらの活動を学校

園の支援につなげるなど、学校園・地域・家庭が一体となって子どもを育む「教育コミュニティづくり」の推進を支援します。さらには市民が生涯学習で学んだ成果を地域に還元できるよう支援します。

市立図書館は、区役所と連携し、学校図書館の支援を進めます。また、区における子どもの読書活動推進連絡会の事務局として、子どもの読書活動に関わるネットワークづくりを進めます。

③「広域」の役割

「広域」学習圏では、生涯学習の中核施設として高度な機能を果たす生涯学習センターを中心に、中央図書館をはじめとする市域の専門的な生涯学習関連施設間のネットワークや、企業、市民グループやNPO、大学等の高等教育機関とのネットワークを構築し、「地域」「区域」における生涯学習を支援します。

(2) 区役所の役割と今後の方向

区役所においては、それぞれの区の課題や独自性に応じて、教育支援の取組を行ってきました。その中には、子どもの読書活動や体験活動などの生涯学習・社会教育事業や、放課後の学習支援、様々な困難を抱える子どもへのアウトリーチ的取組、家庭教育支援につながる取組など、生涯学習・社会教育に関する事業が多くあります。また、各区では、地域住民・保護者等が参画する会議や区内校長との連絡会議等により、区内の子どもを取り巻く課題や困りごと等についてのニーズを汲み取り、施策・事業への反映を行っています。

市民に最も身近な総合行政機関である区役所においては、ニア・イズ・ベターの観点から、区長（区担当教育次長）マネジメントにより、「こどもサポートネット」や、生活困窮者自立支援と子ども・青少年育成をつなげる取組など、保健福祉領域と教育・市民協働領域の連携による取組が行われており、今後さらなる効果が期待されます。

今後とも、生涯学習推進員の活動を支援し、生涯学習ルーム事業をはじめとする地域の生涯学習の充実発展を図るとともに、学校現場へのきめ細かいサポートや、地域活動協議会をはじめ各種団体や学校も含めたネットワーク化を進め、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育む地域学校協働活動を通して「教育コミュニティづくり」の一層の充実を支援します。

また、「生涯学習ルーム事業」や「はぐくみネット事業」等を通して培われた地域における生涯学習事業のノウハウや、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターなどの人材を活用して、各区域の特色を活かした生涯学習の推進が引き続き求められます。

区内の図書館や区役所附設会館、老人福祉センター、スポーツセンター等の生涯学習関連施設や、地域活動協議会のほか、地域女性団体協議会、青少年指導員連絡協議会、体育厚生協会、PTA協議会等の地域団体、NPO・市民グループ等との連携・協働を進めます。多様な協働（マルチパートナーシップ）の中で、生涯学習にかかる資源（事業や手法、人材など）の活用を進めるとともに、市民が集い交流を促進

する機能を發揮し、「広域」ネットワークとも連携しながら、各区の実状に応じて「区域」における生涯学習を推進していきます。

(3) 教育委員会事務局ならびに関係部局の役割と今後の方向

① 教育委員会事務局における生涯学習支援機能の強化

教育委員会事務局は、「生涯学習大阪計画」に基づき、生涯学習事業の実施や人材育成、地域学校協働活動を核とした教育コミュニティの活性化の支援、区役所との連携強化や支援を図るとともに、市域の生涯学習関連施設間のネットワークの構築を支援し、「地域」「区域」における生涯学習を支援する機能を担っています。

「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議を中心に、区役所・関係部局等との連携を進め、社会教育委員の助言を得ながら、本市の生涯学習計画の進捗とその改善を図ります。

とりわけ、識字・日本語教育の実施にあたっては、識字・日本語教育基本方針のもと、多文化共生施策推進本部に設置された「識字・日本語教育施策推進部会」「外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援に関する部会」を活用しながら、部局横断的な取組を推進します。

また、指定管理施設である生涯学習センターも活用しながら、現代的社會的課題の学習機會を提供するとともに、「新しい公共」を担う人材の育成・研修を図り、市民グループやNPOとの連携やネットワークづくりを進め、情報提供・発信や学習相談等を行い、市民の生涯学習の推進を図ります。

これらの取組を通して、「地域」「区域」の生涯学習の推進を支援し、「教育コミュニティづくり」の核となる地域学校協働活動の推進を図るため、区役所や、学校教育関連部署とも連携して学校協議会の一層の充実や、学校との連携強化を図るとともに、生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーター・学校元気アップ地域コーディネーターなどの地域の人材育成や人材発掘に努めます。

また、区役所の教育委員会事務局兼務職員をはじめとする、生涯学習関連施策に関わる職員に対し、スキルアップのための研修機会の提供に努めるとともに、生涯学習施策を推進するに当たって必要な情報提供等を行います。

② 関係部局

関係部局は、それぞれの計画や方針に基づき、様々な人権問題や平和学習、まちづくり、防災・危機管理、環境学習、消費者教育等に関する市民の学習の推進、高齢者や障がいのある人の社会参加の機会の充実、職業能力の向上に向けた支援、グローバル化への対応、多文化共生社会の実現に向けた取組の充実、男女が共に個性と能力を発揮できる環境づくり、市民活動に参加しやすい環境づくり、青少年の「生きる力」の育成、スポーツの振興、文化・芸術の振興等、現代的・社会的課題をはじめとする様々な分野における市民の主体的な学習を支援するため、情報提供・発信や相談、学習機会、活動の場の提供等に取り組

みます。

また、生涯学習センター等と協働して、本市の行政課題や、市民にとって必要な様々な課題についての学習機会を提供する「ネットワーク型市民セミナー」や「出前講座」を実施します。

関係部局における事業と関わりの深い、地域団体等の地域人材や指導者、各種リーダー等の地域公共人材について、引き続き体系的な研修・養成に取り組むとともに、その活動を支援します。

(4) 生涯学習関連施設の機能の充実

① 生涯学習センター

生涯学習センターは、①情報収集・提供と学習相談、②現代的・社会的課題に関する学習機会の提供、③人材養成・研修、④市民グループやNPOなどとのネットワーク、⑤区域や地域における生涯学習への支援（「教育コミュニティづくり」支援）の、5つの機能に即した事業を実施するとともに、市民の自主的な学習活動の場を提供します。

なかでも、総合生涯学習センターは、全市的な生涯学習推進の中核施設として、主として地域の生涯学習を担う人材の育成や企画・立案、NPO・大学等との連携等の機能を果たしています。阿倍野及び難波市民学習センターと共に、現代的・社会的課題に関する事業を行う拠点として相互に連携し、多様な学習機会を提供しながら、それぞれが特徴ある事業を展開し、市民の生涯にわたる学習活動の支援を行います。

② 図書館

市民の生涯学習推進に重要な役割を果たす図書館においては、いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な創造都市の知識・情報基盤である「知識創造型図書館」のさらなる機能充実をめざしています。中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、調査相談機能の高度化や、市民の利便性の向上、子どもの読書活動の推進などへの取組を行うとともに、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供します。

中央図書館では、「知識・情報基盤」として、調査相談機能・情報提供サービスの高度化を進め、一層の機能強化を図るとともに、高度で専門的な学習ニーズにも対応もできるよう、レファレンス機能をより充実し、図書館事業全般の企画立案機能のもと、学校、他の生涯学習関連施設や機関、市民ボランティア等とのネットワーク化を一層進めます。

また、地域図書館では、地域の多種多様な課題の解決に向けた情報収集・学習活動の拠点として、地域の多様なセクターとの支援・協力関係を深め、地域のハブとしての機能強化をさらに推進します。

③ 博物館施設等

大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館、大阪中之島美術館、大阪城天守閣等の博物館施設では、幅広い専門分野の学芸員による調査・研究活動を基盤にして、大阪の歴史、美術、自然、科学技術等に関する専門資料等の収集・整理に努め、館蔵資料、展示や各種の設備を生かしながら多様な市民の学習ニーズに対応していくとともに、ボランティア活動など、引き続き市民と連携した取組をすすめます。

また、キッズプラザ大阪、大阪国際平和センター（ピースおおさか）においては、子どもの体験学習や平和学習の支援に努めます。

④ その他生涯学習関連施設

クラフトパークにおいては、自主的な市民の文化創造及び生涯学習の専門施設として、クラフトに「出会う・学ぶ・創る」を基本コンセプトとし、子どもたちをはじめとする幅広い市民がものづくりの楽しさを体験できる機会や学習機会を提供します。

男女共同参画センター（クレオ大阪）、こども文化センター、青少年センター（ココプラザ）、こども本の森中之島、芸術創造館、大阪国際交流センター、区役所附設会館、老人福祉センター、スポーツセンター・屋内プールスポーツ施設などの生涯学習関連施設においては、それぞれの設置目的に応じて各分野での市民の生涯学習の支援に努めます。

第6章 計画の推進に当たって

I 計画推進体制について

「生涯学習大阪計画」をより実効あるものとするためには、区役所・関係部局等はもちろんのこと、学校園、家庭、地域団体、NPO、企業等が、「生涯学習大阪計画」の理念を共有し、それぞれの役割と責任を果たし、互いに連携し協力していく必要があります。これまで構築してきたネットワークや連携の仕組みを強化しながら、社会全体で生涯学習が推進されるよう取組を進めます。

本市においては、生涯学習の振興を所管する教育委員会事務局が、市民の暮らしを身近なところで支える区役所をはじめ、文化・芸術及びスポーツの振興を所管する経済戦略局、人権啓発や市民活動、多文化共生、雇用・勤労施策、男女共同参画等を所管する市民局、高齢者や障がいのある人の福祉や健康を担う福祉局及び健康局、子どもの健全育成や子育て支援等を所管することも青少年局等と連携しながら、生涯学習施策と関連する他の施策が互いに補完し合い、相乗効果が発揮できるよう、効率的・効果的に生涯学習施策を推進していきます。

そのために、「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議や、多文化共生施策推進本部等の府内組織を積極的に活用し、区役所・関係部局等の連携や協働を一層進めます。

2 施策の総合的な進捗状況の確認

「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議において、本計画の施策体系に沿って、複数の関連施策・事業を一体的に評価する観点を持ちながら、「生涯学習大阪計画」に掲げる成果指標に基づき、計画全体の進捗状況の確認を行います。

また、社会教育委員会議に計画の進捗状況を報告し、助言を得ることで、計画の進捗の改善につなげていきます。

なお、これらの進捗状況や改善内容については、本市のホームページに掲載するなど、広く市民に公表することとします。